



## 光電式自動点滅器

JIS C 8369 : 2020

(JSA)

令和 2 年 9 月 23 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電気分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	熊 田 亜紀子	東京大学
(委員)	岩 本 光 正	東京工業大学
	大 隅 慶 明	一般社団法人日本電機工業会
	窪 田 久美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	島 村 正 彦	一般社団法人日本電気計測器工業会
	下 川 英 男	一般社団法人電気設備学会
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	藤 倉 秀 美	一般財団法人電気安全環境研究所
	藤 原 升	一般社団法人電気学会
	南 裕 二	東芝エネルギーシステムズ株式会社
	若 月 壽 子	主婦連合会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 39.10.1 改正：令和 2.9.23

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 2.9.23

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般社団法人日本照明工業会

(〒110-0016 東京都台東区台東 4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル)

審 議 委 員 会：電気分野産業標準作成委員会（委員会長 熊田 亜紀子）

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	2
<b>4 種類及び製品の呼び方</b>	3
<b>4.1 種類</b>	3
<b>4.2 製品の呼び方</b>	4
<b>5 性能</b>	5
<b>5.1 絶縁抵抗</b>	5
<b>5.2 耐電圧</b>	5
<b>5.3 点滅動作</b>	5
<b>5.4 消費電流</b>	5
<b>5.5 防水性</b>	5
<b>5.6 点滅持久性</b>	6
<b>5.7 溫度上昇</b>	6
<b>5.8 運動性</b>	6
<b>6 構造及び材料</b>	6
<b>6.1 構造一般</b>	6
<b>6.2 材料</b>	7
<b>6.3 口出線</b>	8
<b>6.4 PC スイッチの寸法</b>	8
<b>7 受台</b>	11
<b>7.1 受台の区分</b>	11
<b>7.2 受台の構造</b>	12
<b>7.3 受台の寸法</b>	12
<b>8 試験</b>	15
<b>8.1 試験条件</b>	15
<b>8.2 構造試験</b>	15
<b>8.3 絶縁抵抗試験</b>	15
<b>8.4 耐電圧試験</b>	15
<b>8.5 点滅動作試験</b>	15
<b>8.6 消費電流試験</b>	18
<b>8.7 防水試験</b>	18
<b>8.8 点滅持久性試験</b>	18
<b>8.9 溫度上昇試験</b>	19
<b>8.10 運動性試験</b>	19

9 検査	19
9.1 形式検査	19
9.2 受渡検査	19
10 表示	20
11 使用上及び保守上の注意事項	20
附属書 A (参考) 光電式自動点滅器の点検項目及び適正交換時期	22
附属書 B (参考) 照明器具に光電式自動点滅器を組み込む場合の設計上の注意点	24
附属書 C (参考) 光電式自動点滅器の点滅動作照度の求め方の例	25
解 説	27

## まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 8369:2012**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関する確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

# 光電式自動点滅器

Photoelectric controls for public lighting

## 1 適用範囲

この規格は、屋外の一般場所で単独に使用する、交流単相2線式の定格電圧100V又は200Vの一体方式及び分離方式の光電式自動点滅器（以下、PCスイッチという。）について規定する。

ここでいう一般場所には、次の場所を含まない。

- a) 腐食性ガスのある場所
- b) 海岸など塩害のおそれのある場所
- c) 常時高温又は高湿の場所

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む）を適用する。

**JIS B 7507 ノギス**

**JIS C 0920:2003 電気機械器具の外郭による保護等級（IPコード）**

**JIS C 1302 絶縁抵抗計**

**JIS C 1609-1 照度計 第1部：一般計量器**

**JIS C 3307 600V ビニル絶縁電線（IV）**

**JIS C 3317 600V 二種ビニル絶縁電線（HIV）**

**JIS C 3612 600V 耐燃性ポリエチレン絶縁電線**

**JIS C 7501 一般照明用白熱電球**

**JIS C 7527 ハロゲン電球（自動車用を除く）－性能仕様**

**JIS C 7601 蛍光ランプ（一般照明用）**

**JIS C 7604 高圧水銀ランプ－性能規定**

**JIS C 8300:2019 配線器具の安全性**

**JIS C 8303:2007 配線用差込接続器**

**JIS C 8306:1996 配線器具の試験方法**

**JIS C 8330 金属製電線管用の附属品**

**JIS H 8610 電気亜鉛めつき**